平成29年宇治田原町総務建設常任委員会

平成29年9月12日

午前10時開議

議事日程

日程第1 付託議案審査

議案第56号 宇治田原町辺地総合整備計画(奥山田辺地)の変更につい

7

日程第2 各課所管事項報告

- ○企画財政課所管
 - ・ふるさと納税事業(平成29年度版)について
 - ・宇治田原町空家等対策計画策定協議会について

日程第3 付託議案審査

議案第53号 宇治田原町風致地区条例の一部を改正する条例を制定する について

議案第55号 町道路線の認定について

日程第4 各課所管事項報告

- ○建設環境課所管
 - ・町営バス、コミュニティバス利用実績について
- ○産業観光課所管
 - ・全国・関西茶品評会の結果報告について
 - ・湯屋谷茶工場改修事業について

日程第5 その他

1. 出席委員

 委員長
 3番
 垣
 内
 秋
 弘
 委員

 副委員長
 2番
 松
 本
 健
 治
 委員

 1番
 谷
 口
 重
 和
 委員

 5番
 浅
 田
 見
 基

 7番
 山
 本
 精
 委員

 12番
 田
 中
 修
 委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副	町				長	田	中	雅	和	君
総	矝	Š	剖	3	長	久里	予村	観	光	君
建	設	事	業	部	長	野	田	泰	生	君
総	務課				長	清	水		清	君
企	画	財	政	課	長	奥	谷		明	君
企同	画財政	汝 課	!課	長補	j佐	廣	島	尚	夫	君
企ī	画財政	汝 課	!課	長補	j佐	矢	野	里	志	君
税	住	民	1	課	長	長名	川名	みと	ごり	君
建	設	環	境	課	長	垣	内	清	文	君
プロ	コジェ	ウ	ト推	進課	長	山	下	仁	司	君
プロ 課	ロジ: 長		ト 補		課佐	谷	出		智	君
産	業	観	光	課	長	木	原	浩	_	君
産	業観き	光 課	!課	長補	j佐	富	田	幸	彦	君
上	下:	水	道	課	長	青	Щ	公	紀	君
上	下水泊	首 課	!課	長補	i佐	垣	内	紀	男	君
会記	計管理	者	兼会	計課	長	馬	場		浩	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

 事 務 局 長
 村 山 和 弘 君

 庶 務 係 長
 岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長(垣内秋弘) 皆さん、おはようございます。

本日は、総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご多忙のところご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

本委員会は、9月4日の本会議に上程され、付託されました議案第53号、議案第55号及び議案第56号の3議案並びに所管事項報告につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行うことといたします。

また、町当局よりの資料につきましては、お手元に配付しておりますので、ご確認願いたいと思います。

付託議案につきましては、委員各位の慎重な審査をお願いいたします。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査 を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) ありがとうございます。

ここで、理事者から、ご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長(田中雅和) 皆さんおはようございます。

朝夕少しは涼しくなってまいりましたが、残暑厳しいところでございます。今朝は早朝に一時的に大雨が降りまして、警報が7時12分に発令されまして、8時24分には注意報となったところであります。ちなみに、6時から7時の間には25ミリという豪雨が記録されておりまして、9時までの降雨量は36ミリでございました。

委員各位には、平素から町行政の推進に何かとご理解、ご協力、ご尽力をいただいて おりますことに厚くお礼を申し上げます。

先週の一般質問、昨日の予算、新名神、新庁舎の特別委員会に続きまして、本日は総務建設常任委員会にご参集いただき、ありがとうございます。垣内委員長、松本副委員長のもと常任委員会を開催いただき、付託議案3件の審査をお願いするとともに各課からの所管事項の報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

1件ご報告させていただきますけれども、今月の「町民の窓」にチラシを折り込んでおりましたけれども、今週日曜日、17日にサイクリングのイベントとして、ツアー・オブ・茶いくるラインというものが400名の参加のもとで開催されます。観光誘客を図るためのものでございまして、町内各所がコースに入っております。当日、見かけられましたら、ご声援とかご協力につきましてよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日、よ ろしくお願い申し上げます。

○委員長(垣内秋弘) ありがとうございました。

ただいまの出席議員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本 日の総務建設常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、付託議案審査について。議案第56号、宇治田原町辺地総合整備計画(奥山田辺地)の変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。奥谷企画財政課長。

○企画財政課長(奥谷 明) 皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから議案第56号、宇治田原町辺地総合整備計画(奥山田辺地) の変更についてということで、議案書と横表の新旧対照表を中心にご説明申し上げたい と存じます。

まず、この奥山田辺地に係ります計画でございますが、議案書の2ページを見ていただきましたらおわかりのように、まずこの3番目にございますように、この計画平成27度から平成31年度までの5年間といたしております。これにつきましては、以前の平成27年の9月議会で計画策定のご可決を賜りまして以降進んでおるものでございまして、今回状況の変化等によりまして、内容、事業計画の変更が生じてまいりましたことから辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律、これに基づきまして変更手続といたしまして、議会のご可決を賜りたいとするものでございます。

まず、内容をご説明申し上げる前に、まずこの辺地計画というのがそもそもどういうものかを簡単にご説明申し上げたいと思うんですけれども、そもそもこの法律に基づきまして辺地に係る公共施設、例えば道路ですとか、施設整備とかそういうものを計画に掲げまして、その計画内容を整備することによりまして、辺地と辺地じゃない地域との生活文化水準の格差の是正を図っていこうとするものでございまして、この計画に掲げまして京都府と協議の上、議会のご可決も賜り、最終的に国へ提出することになるんですけれども、それで認められますと、この計画に上がっております事業に関しましては、原則100%の地方債の対象となりまして、その地方債の今年度の元利償還金に対してまして80%の交付税措置があるということで、理論的には8割相当の補助金をいただけるというものと同じものであるということで、非常に有利な制度となってございます。

ちなみに、この辺地として採択を受けるためには、その地域の中に50人以上の人口を有することが必要であったり、辺地度点数が100点以上であることというような要件がございます。この辺地度点数と申しますのは、その地域から見ましたまちの中心部等、例えば学校ですとか、小中学校とか、役所ですとか、そういうところへの距離に応じまして一定の係数を掛けまして、点数をはじいていくわけなんですけれども、これが100点以上必要であると。ちなみに、この議案書の2枚目にございますように、奥山田辺地というのは、1の(3)に辺地度点数145点とございますが、100点を超えております。さらに、50人以上も奥山田地域にはいらっしゃいますので、辺地の要件に採択されておるというものでございます。こういうような制度であるということをお含みおきいただきまして、今回の変更内容をご説明申し上げたいと思います。

横長の表のほうでご説明を申し上げます。

まず、計画に当たっております辺地の人口でございますが、経年変化によりまして若 干人口が減っておりますので人口の減、それから公共的施設の整備を必要とする事情と いたしまして、今までの事情にプラスいたしまして、消防団車両の老朽化に対する更新 ですとか、奥山田の化石を生かしたそういう公園を整備していくというような方向性も 今回新たにうたってございます。したがいまして、それに基づきまして具体的な事業費 が、この横表の2ページをごらんいただきたいんですけれども、次の3ページの地図も 一緒に合わせてつけさせていただいておりますが、両方見比べていただきましたらあり がたいんですけれども。

まず、この新旧対照表の中の表でございます。一番上が道路でございます。5年間の計画で、総事業費2,500万円とこれまでしておりましたが、今回6,900万円に増額させていただくものでございます。この変更内容につきましては、地図のほうの右上のほうを見ていただきましたら四角囲みで町道舗装改良工事、町道奥山田天神社線ということで道路の舗装改良工事、またのり面の改良工事を29年、30年度に追加させていただきたいと考えまして、今回4,400万円を追加させていただいております。

それから、2段目の下水処理施設でございますが、これは5年間で2,270万円でございましたが、今回1,682万円に減額させていただいております。これにつきましては、地図のほうを見ていただきましたらおわかりいただけます。右下のほうに大きな白枠囲みで浄化槽整備推進事業とございます。これまで27、28、奥山田地域につきましては浄化槽設置事業を進めておりますが、5期で計画しておりましたが、近年の実績が減少してまいりましたことから、29年度以降は3期の計画として改めさせてい

ただきたいということで、総額として減少になってございます。

それから、3段目のコミュニティバスでございますが、これは400万円で変更ございません。これにつきましては、28年度に既にもう購入をさせていただいております。また、今回の決算委員会等でもご審議賜ればと思うんですけれども、28年度で実際購入させていただいておりますので、変更はございません。

それから、以降が新たな分でございますけれども、消防施設735万3,000円を 新規に計上させていただいております。これにつきましては、平成29年度の当初予算 でも計上させていただいておりますが、奥山田消防団に対する多機能型の消防車両の購 入費用でございます。これにつきまして今回計上させていただきまして、辺地の制度に 乗っけさせていただきたいと考えておるものでございます。

それと、一番下、公園整備でございます。これにつきましても新規に5年間での 2,000万円という計上でございますが、具体的に内容を申し上げますと、昨日の予 算委員会でも申し上げましたように、現在奥山田の化石ふれあい広場の公園の整備に関 しましては、今年度1、800万円の予算計上させていただいておりますうちの 1,300万円が地方創生の交付金に乗りましたということを申し上げたと思いますが、 それの残でございます29年度の500万円と30年度に1,500万円を計画上計上 させていただいております。なお、30年度の予算につきましては、来年度またご審議 いただくことになろうかと思いますが、現在29年度の1,800万円の中で地元と協 議をする中で、周辺の整備の計画をしてございます。一定来年度も含めまして、旧奥山 田小学校でございますふれあい交流館、そのあたりの周辺の一体的な整備を今年度、来 年度とあわせまして整備をしていきたいと考えてございます。現在、地元との協議中で ございますが、まとまりますればまた来年度の予算議論の中でご協議いただければと思 いますが、辺地計画上、今年度500万、30年度に1,500万という内訳になって おるものということでございまして、総事業費といたしましては、5年間で1億 1,717万3,000円という計画を掲げさせていただくものでございます。以上、 変更に係りますご説明とさせていただきます。

○委員長(垣内秋弘) 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は、 挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) ございませんか。

ないようですから、質疑はこれにて終了いたします。

討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 異議なしと認めます。

議案第56号の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

(替成者举手)

○委員長(垣内秋弘) 挙手全員。よって議案第56号、宇治田原町辺地総合整備計画 (奥山田辺地)の変更については、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、ただいま出席の所管分にかかわります付託議案審査を終了いたします。

日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

企画財政課所管のふるさと納税事業(平成29年度版)について説明を求めます。奥 谷課長。

○企画財政課長(奥谷 明) 続きまして、私のほうから所管事項報告といたしまして、 企画財政課に係る案件につきましてご報告を申し上げたいと存じます。

宇治田原町ふるさと納税事業(平成29年度版)についてということで、こちらに基づきましてご説明させていただきたいと存じます。

本町のふるさと納税に関する事業に関しましては、議会に対しましても去る6月15日の総務建設常任委員会におきまして、本年度の方向性等をご説明させていただいたところでございます。そのうちの中でご存じのとおり、今年度国のほうからは全国の加熱を一定統制する形で返礼品の割合を基本的には3割を上限とすると、高額、金銭類似性の高いものを廃止するというような通知がされまして、これらも踏まえまして本町、これまで送料込みで4割の返礼割合でございましたけれども、こういう国の通知を踏まえまして一定整理をする中で、また新たに賛品の募集もさせていただきましたところ、町内から多数の申し込みがございまして、こちらに示させていただいておりますように31業者さんから131品目の特産品をまとめることができたところでございます。現在、これの数がまとまりましたものですから特産品の写真撮影等も含めて、カタログの作成、またふるさと納税のポータルサイトにアップする、そういう準備を進めてござい

ます。現物のカタログがまだお示しできていない中申しわけないんですけれども、まずはこれだけの品数ぞろえができましたということで、9月中、下旬おおむね9月20日前後になろうかとは思いますが、準備でき次第そのあたりから新しいこの品目でスタートをさせていただきたいと考えておるところでございます。

特産品のまず、件数の内訳でございますけれども、1番、131品目。これまで28年の12月にスタートした分は55品目でしたが、ほぼ倍増いたしました。寄附金の件数、今回は1万円から30万円までの種類がございます。ただ、1万円の71品目が一番数的には多くいただいてございまして、例えばこの1万円のご寄附をいただくと、本町調達割合3割ということですので、3,000円をその事業者さんにお支払いして、納税いただいた方にその商品を発送いただくと、送料は別ではございますが。ただ、私どもその製品の目安価格としては、3,750円相当をお願いしたい、すなわち3,750円相当の品物をお送りいただきましたら、それは企業さんの宣伝費等も込みということで、私どもそれの8割相当の3,000円をお支払いさせていただくという考えによるものでございます。

ちなみに、例えば2万円ですと、3割ということで6,000円をお支払いすることになるんですが、品物としては事業者さんには7,500円相当のものをお願いいたしまして、8割の6,000円を私どもがお支払いするというようなそういうスタイルで実施いたしております。

事業者数、今申し上げましたように、これまでの20事業者さんから31事業者さん にふえてございます。

特産品数の内訳は、以下示すとおりでございまして、2ページ以降に事業者さんの名称、どういう内容か、そして寄附金額の一覧でございます。写真がついておりませんので、非常にこの内容だけではおわかりにくい点があろうかと思いますけれども、多種多様な品ぞろえが今回できたのではないかと思います。できるだけ早期にカタログを策定いたしまして、オープンにさせていただく前に、また議会にもご提供申し上げたいと思いますので、本日のご報告とさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長(垣内秋弘) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある 方は、挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) ございませんか。ないようでございますので、これにて質疑を終 了いたします。 続いて、宇治田原町空家等対策計画策定協議会について説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長(奥谷 明) 続きまして、同じく企画財政課所管事項ということで、去 る8月23日に第1回目の会議を開催させていただきました宇治田原町空家等対策計画 策定協議会の内容につきまして、ご報告を申し上げたいと存じます。

資料のほうをごらんいただきたいと思います。当日の次第が1枚目にございますが、まず1枚おめくりいただきましら、この協議会の設置要綱がございます。これは、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画を策定する当たり、協議会を設置して議論をいただこうというものでございまして、第4条にございますように、協議会は委員10人以内をもって組織すると、学識経験者の方々ですとか、各関係者、または住民の代表者そういう方々に参画をお願いしておるものでございまして、委員の名簿は3ページ目に載せさせていただいております。合計10名の方でございます。内訳は、府立大学の准教授、また宅建業協会、建築士会、司法書士会、また町内からは民生児童委員、また文化協会、そして地元代表ということで田原地区の代表としては南区長様、また宇治田原地区といたしましては区長会長でございます湯屋谷区長様、またソーシャルイノベーション宇治田原の代表である山本さん、また公募で立候補していただいた方、合わせまして合計10名によりまして協議会を設けさせていただきまして、当日会長に京都府立大の朝田准教授様、そして副会長には谷村区長会長様がご就任いただいたところでございます。

4ページ目をごらんいただきたいんですけれども、まず当日の協議といたしましては、これまでの状況をご説明いたしております。この4ページ目にございますように、これまで本町におきます空き家対策の状況でございますが、平成27年度には、まず実態調査を行いました。②にございますように、その結果、比較的状態のよい空き家が163戸、非常に状態が悪い空き家が11戸、合計174戸が空き家候補と判定されたところでございまして、これを受けまして今度は28年度に所有者の意向調査をさせていただきました。先ほどの174戸のうち、所有者の特定ができました156件に対してまして、アンケート調査、日々の利用状況ですとか、今後の活用意向、そういうものをアンケートさせていただきました。

最下段にございますように、本町が設けております空家バンク制度の掲載意向について質問させていただきましたところ、「今すぐ登録を希望する」方々が12件、「今後、登録の検討をしたい」が20件というような結果が得られたところでございます。

現在こういう意向を示していただいた方々を中心に、本町の空き家バンクへの物件の

登録を依頼させていただいておるところでございます。

次のページ、5ページ。カラー刷りの横長をごらんください。

今回策定しようとする空家等対策計画の概要を示させていただいております。左側半分でございますが、まず背景といたしまして、これは本町に限らず全国的な傾向でございますけれども、空き家の増加、また周辺環境の影響、そういうものに対しまして一定対策を進める必要があるといことで、国のほうでは特別措置法が制定されまして、いわゆる危険な空き家の対策、それと逆にそこまでは至っていなくて、利活用可能な空き家への対策、大きくこの2つを目的として、今法律に基づいて本町といたしましても、この2つの方策をまとめるための計画をつくろうとしておるものでございます。

右半分を見ていただきたいと思うんですけれども、空き家と申しましても、それぞれの段階がございます。まずは、一番上は空き家の予防という分野、そして空き家となってしまったもの対する活用の推進、そのためには先ほど申し上げましたバンク制度ですとか、宇治田原町のPRですとか、活用モデル事業の創出とかそういうことの取り組みを進めていただきたいと考えてございます。

さらには、空き家の管理不全が進みますと、適正な管理の推進ということで所有者に向けました情報発信ですとか、今度はもう逆に解体することに対する何か支援とかそういうものの検討をしてまいる必要がございます。そして、最終、特定空家と申します、非常にこのまま放置すれば環境上また危険な状況になった場合には、現在のこの協議会というのは任意協議会ではございますが、次年度以降これを法律に基づく法定協に移行いたしますと、こういう危険な特定空家に関しましてはその協議会の中で特定空家とお認めいただきますと、例えば助言、指導、勧告、そして最終的には命令というような手続まで可能になってくるというようなものでございます。したがいまして、来年度以降にはこのようなことまでの法に基づく法定協まで移行したいと考えてございますが、本年度はそれの前段といたしまして、方向性等をまとめる計画を策定するものでございます。

もう1枚ごらんください。6ページでございます。

今回策定させていただこうとする計画の構成案でございます。まず、1枚目は本町の 現状なりをうたわせていただきまして、1番、2番で現状なり、基本的事項をうたわせ ていただきまして、3番目で理念と基本的な方針、そして具体的な4番方策でございま すが、まず空き家発生の予防、それから適正な管理、空き家の利活用、そして特定空家 に対する措置、そういうようなものを具体的にうたってまいりたいと考えてございます。 そして、7ページ最終でございますけれども、今回開かせていただきましたのが第 1回でございます。今年度、合計4回計画いたしておりまして、10月、12月、そして2月ごろに、合計4回開催させていただくことによって計画の策定に進めてまいりたいと考えておるということで、以上第1回目の会議をさせていただきました概要のご報告とさせていただきます。以上でございます。

- ○委員長(垣内秋弘) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある 方は、挙手願います。谷口委員。
- ○委員(谷口重和) この空き家に関しては、もう何年か前から私も一般質問なり、委員 会でも相当発言してきましたけれども、今さらかと思います。
 - 一応これ4回開かれて、30年の2月ごろにまとめると、それはわかるんですけれど も、町独自で空き家条例をつくるかつくらないか、それだけちょっと聞きたいと思いま す。
- ○委員長(垣内秋弘) 奥谷課長。
- ○企画財政課長(奥谷 明) 最終的に空き家条例という形になるかは、今はまだ未定で ございます。まず、予防、また活用、そして特定空家への対策というそういうそれぞれ の時点に対する方向性をしっかりうたわせていただきまして、その中でそういう条例が 必要ということになりましたら、改めてまたご協議申し上げたいと存じておるところで ございます。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) とにかく私たちいろいろ委員会でもいろんな方面で視察もさせてもらっていろいろ勉強もしました。その中で、相当この宇治田原町も色濃くやらないと、やはり他町に準じてやっているような状態やったらどうしてもおくれていくと。そやから、もう率先して色濃く引っ張るにしても、やっぱりそこの魅力を出さないとマイナス点も多いこの土地柄やから、やっぱりもちろん率先して一日も早くやっていかないと、もうどうしても他町におくれて、今はおくれていると思います。平成30年2月に案がまとまって、それでいつどのように動きが出るのか、それもちょっとだけでもわかっていれば教えてください。
- ○委員長(垣内秋弘) 奥谷課長。
- ○企画財政課長(奥谷 明) 詳しくは今後まとめる今年度の計画の中でと考えておりますが、基本的なイメージといたしましては、先ほども言いましたように、利活用の部分と特定空家というものの対策をどうするかというところに大きくなってこようかと思い

ます。利活用という部分に関しましては、次年度以降、早速来年度予算にも何かつなげられるような例えばモデル事業を起こせるとか、そういう活用した何か方策を具体的なものをまとめていきたいと考えてございますし、逆に特定空家、要はもう潰していただくということが相当と認められるものにつきましては、今年度でまずその特定空家とみなすだけのその基準、例えば屋根の状態がどれ以上になっておれば何点とかいうような形、壁がどうなっておれば何点とかいうような形で、合計何点以上あれば特定空家と判断できる基準を策定いたしまして、次年度以降その基準をもって法定協にお諮りする中で、これは特定空家とお認めいただきましたら、法律に基づく指導、勧告等ができるというようなところまで、次年度以降持っていきたいというようなイメージを持っておるところでございます。

- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) わかりました。特定空家、とにかく解体、強制、強要すると。その場合でもこれ並行してやっぱり予算の関係もあるんで補助金は幾ら出すとか、それも並行してやはり決めていってもらいたい。それも後でになるとまた後手になるんで。どうしても更地にすると税金も高くなると、それもやっぱりちょっと考えてもらって、それも並行して一緒に同時に最終的にまとめてもらうと、でなかったら、やはりどちらにしてもおくれますんで。 I ターン、Uターンももちろん必要ですけれども、やはり別の人も住んでもらえるような魅力あるまちづくりが必要ですので、町長も言っておられるとおり、それはもう一日も早い、一刻も早い結果を出してもらわないと困るんで、それだけお願いしたいと思います。これはもう答弁要りません。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかに質疑のある方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) ないようでございます。これにて質疑を終了いたします。

以上でただいま出席の所管部にかかわります各課所管事項報告についてを終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時30分

再 開 午前10時32分

○委員長(垣内秋弘) 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、建設事業部所管分にかかわる事項について進めます。進めているで、私語 慎んでや。 (「ちょっと待って、準備が、準備が」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) よろしゅうございますか。

それでは、建設事業部所管分にかかわる事項についてを進めます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

日程第3、付託議案審査について。まず、議案第53号、宇治田原町風致地区条例の 一部を改正する条例を制定するについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。垣内建設環境課長。

○建設環境課長(垣内清文) すみません、ちょっとばたばたしまして。

それでは、議案第53号、宇治田原町風致地区条例の一部を改正する条例の制定について、別添資料の概要をごらんいただきながらご説明申し上げたいと思います。

改正の内容といたしましては、本条例の第4条第5項にあります独立行政法人水資源機構法の一部改正が行われたことによりまして、同項の第4号を第5号というふうに改めるものでございます。

この独立行政法人水資源機構法の第十二条一項の四号の中の「前三号」を「前各号」に改めまして、この「四号」を「五号」ということで、新たに四号としまして「第十九条の二第一項に規定する特定河川工事を行うこと。」を加えているもので、さきに申しましたように、4号から5号に改正されたことに伴います条例の改正、いわゆるその号のずれが生じたことによります条例の改正を行うものでございます。以上で、議案第53号に係ります説明のほうを終わらせていただきます。

○委員長(垣内秋弘) 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は、 挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 特にないようでございますから、質疑はこれにて終了します。

討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 異議なしと認めます。

議案第53号の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者举手)

○委員長(垣内秋弘) 挙手全員。よって議案第53号、宇治田原町風致地区条例の一部 を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号、町道路線の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。垣内課長。

○建設環境課長(垣内清文) それでは、町道路線の認定につきましてご説明申し上げます。

これも別添資料のほうをごらんいただきますようにお願いいたします。

路線名としましては贄田立川線、総延長が300m、それから起点、終点でございますけれども、起点を宇治田原町大字贄田小字伏谷3番地先、こちらが南北線のほうになります。終点のほう、宇治田原町大字立川小字南垣内55番1地先ということで、こちらが町道の通峰線になります。幅員ですけれども、12mから39mでございます。ご存じのように、新庁舎の移転予定地となります敷地の北側をこの町道が宇治田原山手線、それから南北線とともに立川地区に連絡する町道となるものでございます。以上で、議案第55号の説明を終わらせていただきます。

- ○委員長(垣内秋弘) 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は、 挙手願います。谷口委員。
- ○委員(谷口重和) ちょっとわかっていたら教えてほしいんですけれども、町道南北線 と町道通峰の高低差はわかりますか。わからなかったら後で結構です。
- ○委員長(垣内秋弘) 垣内課長。
- ○建設環境課長(垣内清文) 予定高さになりますんで約という表現させていただきますが、約10mでございます。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) 結構です、ありがとうございます。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) ないようですから、質疑はこれにて終了いたします。

討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 異議なしと認めます。

議案第55号の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。山本委員。

- ○委員(山本 精) 本議案なんですけれども、新庁舎をそこにつくらなければ必要ない 道路であるわけですから、新庁舎建設予定に反対しているので、本議案には反対いたし ます。
- ○委員長(垣内秋弘) 直ちに採決に入りたいと思います。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(垣内秋弘) 挙手多数。よって議案第55号、町道路線の認定については、原 案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回総務建設常任委員会へ付託されました3議案の審査を終了いたしました。 この審査の結果につきましては、総務建設常任委員会委員長名をもって、委員会報告 書を議長宛てに提出いたします。

以上で、本委員会にかかわります付託議案審査を終了いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、また文教厚生常任委員会に付託されている議案につきましても、9月29日の本会議において討論される方は、討論通告書を9月27日水曜日の午後5時までに議長宛て提出してください。

日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管の町営バス、コミュニティバス利用状況実績について説明を求めます。垣内課長。

○建設環境課長(垣内清文) それでは、町営バス、コミュニティバス利用実績ということで、お手元資料、横長の資料をごらんになっていただきたいと思います。

ご存じのように本年8月よりどなたでも利用できる町営バスということで、福祉バスから町営バスになりましたので、8月の利用実績についてご報告を申し上げたいと思います。

まだこの1カ月だけの集計ではございますけれども、昨年の同月8月比べまして、この町営バス上の段です、のほうは142人多くご乗車いただいております。7月に比べますと248人と非常に多くの方のご利用をいただけたというふうに感じているところでございます。

また、表の中に高齢者、それと一般というふうに合計の右側に表現をさせてもらって います。これがこの乗車いただいた方の内訳でございまして、高齢者というのが従来の 福祉バスを利用いただいていた方を対象ということで、ドライバーのほうの、これはあくまでも主観ですけれども、この方がもともと福祉バスご利用の高齢者の方というのをこの高齢者の欄に、それ以外の方、ですから小中学生のお子さんから成人、高齢でない方という表現で一般というふうにしております。これでどなたでもご利用できるということで、その増加分がここに示しております。数字としましては、一般のほうでは95という数字になっております。

また、下の段コミュニティバスですけれども、これも7月から数字を見ていただきますと、非常に多くの方が利用されております。こちらも一般と小学生、中学生というふうに分けております。コミュニティバスは、8月からということではなく、従来から地元の方のどなたでもご利用できますし、観光のご利用ということもございましたので、本来どなたでもご利用いただけたバスではございますけれども、7月から非常に多くの方の利用がこの数字でわかります。特に、8月には小中学生も合わせますと2,000人を超える利用者があったということで、これはもう本当に通年で考えれば、3倍ぐらいの数字になっているのではないかということでございます。ご存じのとおり、奥山田の正寿院でのご利用が激増しているということが、この結果につながっているものというふうに感じております。

今般、補正予算にも上げさせていただきましたように、この観光客というのが非常に 宇治田原町内に今、この7月、8月訪れておられます。また、これがこのまま継続して ご利用いただけると非常に宇治田原町にとっても観光のPRにもなりますので、観光客 として足を運んでいただいた方々に、今後もPRできるように町の観光の周遊バス、こ ちらのほうを企画したところでもございます。今後もこのバスの利用促進のために、ま たグッズをつくってPRそういうのを今後も予定してまいります。

それから、10月からになりますけれども、地域公共交通会議これを開催する中で、バスの利用、当然ですけれども有料化、それから携帯推進そういったことに関して議論いただきたいと、その予定をしております。もちろんこの町営バス、コミュニティバスだけじゃございません。バス、タクシーはもちろん路線バス、この利用促進についても議論してまいりたいというふうに考えております。

昨日、奥山田湯屋谷が路線廃止ということでご報告を申し上げたところですけれども、できれば今後タクシーが奥山田正寿院も走っておりますが、バスも走れるようにというのは、常々から町のほうからも要望しております。もちろん湯屋谷のほうになりますと、いわゆる宗円の生家もございますので、そちらのほうのご利用の方もたくさんいらっし

ゃいますので、何とかバス路線を復活できないかという要望は本町のほうからバス会社 のほうにもお願いしておりますので、今後その検討の中で前を向いた話になるとなれば、 また先ほど言いました地域公共交通会議の中で議論して進めていければなというふうに 考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、10月の委員会のときに、この会議の報告のほうもさせていただければという ふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

- ○委員長(垣内秋弘) 説明が終わりました。これより質疑を行います。 質疑のある方は、挙手願います。谷口委員。
- ○委員(谷口重和) 1点だけ。8月からオープンになって、大分相当ふえてきたと、利用者も。まだまだPRも行き届いてないと思うんで、これからもPRしていただいて、もっともっと乗っていただくように、これは宇治田原町にとってもすばらしいことですので。

それと、今ちょっと言われました正寿院さん、それはもうすばらしいことです。でも、やはり交通量がふえてくると、地元の負もやっぱり考えられるので、それ町のほうからやっぱり指導もしていただいて解決できるようにしていただきたいと、これもうちょっとお願いだけしておきます。以上です。

- ○委員長(垣内秋弘) ほかに質疑の方。浅田委員。
- ○委員(浅田晃弘) 路線バスこちらのほうが廃止ということになって、コミュニティバスをわざわざ運行させてもらっているわけなんですけれども、してもらっているとことなんですけれども、やはりさっき言われていたように要望のほうをしっかりやっていただいて、人数的にもこれぐらいの方が使っていると、臨時運行でも可能なように、頑張ってやっていってほしいなと思います。以上です。お願いだけです。
- ○委員長(垣内秋弘) そうですか、ほかにございませんか。山本委員。
- ○委員(山本 精) この利用実績ちょっと見させてもらったんやけど、6月とか10が 月とか3月、何かちょっと比較的多いように感じるんですが、これ何か理由があるんで しょうか。
- ○委員長(垣内秋弘) 垣内課長。
- ○建設環境課長(垣内清文) 6月は恐らく雨のかげんかなと感じております。3月はちょっとわからないんですけれども、従来の福祉バスになりますと、何か行事ごととか、それから特に高齢の方ですと、社協のほうにも行かれることが多くございますので、そういった形でご利用の頻度が若干変わることはあろうかと思います。ですので、細かい

分析まではしておりませんけれども、ご利用の形態、例えば1月あたりが少ないのは雪のせいとかいうこともございます。割と気候によって利用される、されないというのはあろうかというふうに感じております。

- ○委員長(垣内秋弘) 山本委員。
- ○委員(山本 精) わかりました、ありがとうございます。
- ○委員長(垣内秋弘) よろしいか。ほかにございませんか。松本副委員長。
- ○副委員長(松本健治) 直接このテーマじゃないかもしれないんですけれども、今こういう観光の取り組みをやって、いきなりこういうヒートしてきたということで、大変これは喜ばしいことだというふうに思います。こういうお茶の京都のターゲットイヤーでもありますんで、なおさら結構だなと思いますが、できるだけ、今後この流れを消さないように、今も谷口委員からも出ていましたけれども、やっぱり何でもそうなんですが、三方よしにならんといかんです。ですから、三方の細かい話は避けますが、いずれもよくなるように、それはある面においては行政としてやっぱり調整役もしていただくなり、そうしてやっぱり三方よしになるように進めていただきたい。これは意見ですので、ひとつよろしくお願いします。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) では、ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管の全国・関西茶品評会の結果報告につきまして、説明を求めます。木原産業観光課長。

○産業観光課長(木原浩一) 失礼いたします。産業観光課所管の全国・関西茶品評会の 結果の報告をさせていただきます。

お手元の資料にありますように、本町から9戸の農家が出品され、出品点数35点中26点が関西茶品評会に、9点が全国茶品評会に出品されました。

それと、第70回の関西茶品評会におきましては、8月1日から3日、愛知県豊田市で審査をされました。審査の結果につきましては、以下の表のとおりで、3等に下岡京子氏、玉露の2等に下岡清富氏、3等に並木泰義氏、てん茶の部で3等に並木秀和氏ということでございます。関西茶品評会の大会(褒賞授与式)のほうは、12月16日土曜日、愛知県の豊田市で開催される予定となっております。

次に、第71回全国茶品評会におきましては、9月5日から8日に長崎県の大村市で

審査をされました。入賞者につきましては、かぶせ茶部2等勝谷健士氏、3等に森口雅 至氏、3等に下岡清富氏、玉露の部におきまして3等に並木秀和氏が入賞されました。 全国お茶まつり長崎大会につきましては、11月11日土曜日、長崎県佐世保市で開催 される予定でございます。以上でございます。

- ○委員長(垣内秋弘) 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は、 挙手を願います。谷口委員。
- ○委員(谷口重和) これも1点だけ。例年に比べて、この品評会の宇治田原町としての 評価はどんな感じですか。
- ○委員長(垣内秋弘) 木原課長。
- ○産業観光課長(木原浩一) 出品者はもとより、茶摘みさんリーダーや関係者が一丸となって取り組みました。私もその中に入らせていただいて、製造にはかかわらせていただきましたが、昨年度よりもことしのほうがよかったような感じにとっておりましたので、気象条件等またいろんな条件が重なった中で、こういう結果になったと考えられます。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) 平均はよかったかしれませんけれども、この目玉となる1等ですね、 これがとれなかった理由、そういう点で答弁はできませんか。
- ○委員長(垣内秋弘) 木原課長。
- ○産業観光課長(木原浩一) ことしは萌芽宣言がされてから低温が続いた中で、生産者 にとっては本当にしにくいところを頑張って生産に向けて被覆等いろんな管理をしてい ただいた中で、気象条件が一番左右しますので、そのような結果になったと考えられま す。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) わかりました。一応京都で、お茶の京都。また、全国から集まって こられるわけですので、来年は頑張ってトップをとってもらえるように、産業課として も一応檄を飛ばしていただきたい、お願いします。ちょっと答弁ください。
- ○委員長(垣内秋弘) 木原課長。
- ○産業観光課長(木原浩一) 議員ご指摘のとおり、ことしお茶の京都のターゲットイヤーということもございます。それにつきまして、私どもも懸命に農家と一丸となって頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。

○委員(谷口重和) ありがとうございます。

最後に、出品者を今までの倍増にしてください、来年は。 1 軒で複数でなくて、軒数でも倍増してください。これはお願いしておきます、強くお願いします。以上です。

○委員長(垣内秋弘) ほかに質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) これにて、質疑を終了いたします。

続いて、湯屋谷茶工場改修事業について説明を求めます。木原産業観光課長。

○産業観光課長(木原浩一) 失礼いたします。湯屋谷茶工場の改修事業についてご説明 を申し上げます。

本事業は、お茶の京都事業に係る本町の戦略的交流拠点である湯屋谷地区の整備を図るため、住民参加のもと平成28年3月に策定したやんたん未来プランに基づいて実施するものであります。本事業を進めるに当たり、やんたん未来プランに盛り込んだ意見を実際の活用、運用を見据えてより具体的に深掘りし、地域と一体となって改修の内容を詰めてまいりました。

また、本事業を遂行できる総括指導者的な専門人材として、国内各所で自治体と連携し、地域の活力を引き出しながら施設の建設と運営の両面を指導してこられた東海大学の工学部建築学科の杉本教授に依頼して、地域の皆様とワークショップを重ねながら企画及び設計を進めてきたものでございます。

改修内容といたしましては、資料に記載しておりますとおり、内外装の修繕、情報発信コーナー、物販コーナーの整備、トイレやキッチンの整備、フリースペース、多目的スペースの整備等であります。

次のページをごらんいただきたいと思います。

次のページに外観のパースを載せております。茶工場の外観は残しつつ、全面をガラス張りとして、中をのぞきたくなるような解放感のあるデザインを施しております。

それと、次のページをまたごらんいただきたいと思います。

次のページには、内観パースを、その次のページには平面図を載せております。

内観のパースはこのような形をイメージしていただきたいと思います。それと、平面 図のほうでございますが、これにつきましては、入り口のほうに情報発信コーナー、一 番右下のほうにございます。次に物販コーナーといたしまして、その情報発信コーナー の上のほうに配置をしております。続いて、オープンキッチンということで、ちょうど 上と下の真ん中の左側にあります。ほんで、飲食もできるフリースペースということで、 ちょうど平面図の中心上のほうにございます。それと、奥のほうにさまざまイベントや 集会を開くことのできる多目的スペース、これは左の上のほうにございます。それと和 室です。和室を配置しております。このようなレイアウトで設計をしていただいており ます。また、今回改修によりトイレやキッチンが備わった集客施設となることから、必 要な処理量の浄化槽を新たに設置いたします。

以上の内容によりまして、お茶の京都の交流拠点にふさわしい情報発信やおもてなし のできる場をつくってまいりたいと考えております。

なお、9月6日に実施いたしました工事の入札が不調となりましたため、現在早期に 工事が発注できますよう調整に努めているところでございます。何とぞご理解を賜りま すようお願いいたします。以上で、説明を終わらせていただきます。

- ○委員長(垣内秋弘) 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は、 挙手を願います。浅田委員。
- ○委員(浅田晃弘) 地元ということでちょっとお聞きしたいと思います。 やんたん未来プランということで3回、ワークショップも数回いろいろ意向、要望な りを聞いていただきながら進めてきたわけなんですけれども、その結果、今湯屋谷不調 になったということなんですけれども、話の中では大丈夫ですよみたいなことやったと

思うんですが、何がどうやったんか、ちょっと教えてほしいなと思います。

- ○委員長(垣内秋弘) 野田部長。
- ○建設事業部長(野田泰生) ただいまのご質問でございますけれども、浅田委員おっしゃられたとおりワークショップ、地域の方とあと説明にありました東海大学の杉本先生を交えまして、事務局次長のほうとワークショップを重ねる中で、議員ご指摘のとおり、杉本先生のほうからは基本的には設計金額、設計が上がりまして落札も無事いけるだろうというような話を実際伺っておりました。確かに杉本先生も今までたくさんの経験をされておりましたので、その経験中からおっしゃった言葉と私たちはちょっと感じております。でも、結果といたしましては、確かにご存じのとおりの結果でございまして、事務局といたしましても落ちなかった理由を今精査しているところでございまして、設計書の中身とあわせまして、前回入札参加いただいた方の内訳書の提出を求めまして、現在、設計書の突合できていない部分と、こちらで現在確認しているところでございますので、落札不調となった結果につきましては、設計書を精査する中、また相手の内訳書を精査する中で、改めて見直す点がありましたら、今その作業をしているところでございますけれども、再度またできるだけ一日でも早い日に契約できるように、今努めて

おるところでございます。以上でございます。

- ○委員長(垣内秋弘) 浅田委員。
- ○委員(浅田晃弘) 鋭意努力してやっているということなんで、その点は今年度必ずやらんなんことでありますんで、それに向けてちょっと4月、6月、7月と、結果、期間あきながらやっていたわけなんですけれども、その辺のスケジュール管理なんかはどうやったんかというようなこともちょっとお聞きしたかったんですけれども、今のお話の中では全然そういうことも出てこなかったわけですよね。その辺の事務的な、事務吏員としての責任、その辺今どういうふうに考えてはるのか、ちょっとその辺お聞きしたいと思います。
- ○委員長(垣内秋弘) 野田部長。
- ○建設事業部長(野田泰生) すみません、ただいまのご質問でございますけれども、若 干言いわけの部分あるかもしれませんけれども、基本的にはこの補助事業は交付金を活 用できる本当に大きなチャンスが到来したという感じでしたので、前年度3月の補正で 予算を計上させていただきまして、期間とすればもうその時点で、もう29年度内に完 結さすという使命が発生しております。ですので、私たちといたしましても29年度内 には絶対完成するつもりでおりまして、ただ実際は4月から3月まで1年間のスケジュ ールの中で、基本的には地域の意見をやっぱり反映して、地域の方が喜んでいただける、 また多くの方が参加いただけるような施設でありたいという思いで、非常に地域の方と の対話、ワークショップというのは非常に重要と感じておりました。今回の施設につき ましては、その辺が非常にいいといいますか、地域の思いがこもった建物をつくりたい ということでしたので、その部分の時間につきましては、一定どれぐらいかかるのかな というのはこちらではなかなか決めづらいというのもございましたので、進行する中で どうにか設計を仕上げて、工事を発注する工期、その辺のめどといたしましては単純な 考え方だったかもしれませんけれども、やっぱり工事には単純に6月近くはかかるかな ということでぎりぎりの選択であったかもしれませんけれども、この9月末をめどに 10月入るかもしれませんけれども、そこにどうにか地域の方の意向を聞き取った上で 設計書を上げたいということで、非常にタイトなスケジュールであるとは正直考えてお りました。正直なところ不調になった場合のスケジュールまで考えられるような余裕が なかったところが正直ございました。

でも、ただし、やはり今のところやはり年度内完了という思いは、というか使命は絶対的なものと思っておりますので、どうにか年度末には、この間のとき2月の茶香服と

いう話もございましたけれども、何が何でも3月末にはちょっと仕上げるつもりで、現 在頑張っておりますので、ご理解いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたし ます。

- ○委員長(垣内秋弘) 浅田委員。
- ○委員(浅田晃弘) 3回、地域の人はいろいろ話を聞いていただいて、その中で私たち の意見が集約されるということで楽しみにして、それで4月、6月、7月という感じで ジャンプ台のようにばっと飛び上がったわけなんですけれども、そこでがくっとなった もんですから、特にやんたん未来プランに集まっていただいていたメンバーの人という のは湯屋谷の核になるような、コアになるような人ばかりですので、そこで水が差され たという感じで、何かほんまに大丈夫なんやろうなと、3月中にできるのかという不安 を皆さん持ってはりますし、中には運営のこともこれから考えていかんなんけれども、 仕方がないな、こんなんかなんねんみたいな話もしてはる人もありました。そういうようなことで、ちょっと水を差されたというところがあります。

どうせつくるんやったら、計画的にしっかりやってもらって、今後そういうことがないようにしっかりと取り組んでいただきたいし、また地元のそういう人の気持ちをしっかり受けとめていただいて、もう一度しっかりジャンプできるように頑張っていただきたいと思うんですけれども、そのあたりちょっとお聞きできますか。

- ○委員長(垣内秋弘) 野田部長。
- ○建設事業部長(野田泰生) 今ご指摘いただいたとおり、せっかく機運高まってきた中、今回の不調ということで、という結果で、本当にこれからはもう一度地域の方とまた対話する中、こちらのほうの計画もまた逐一説明する中で、地域の方にまたご理解いただいて、またもう一度機運を高められるように町といたしましても務めてまいりますので、また浅田委員さんのほうもよろしく、ご協力のほうよろしくお願いしたいと思いますので、以上でございます。
- ○委員長(垣内秋弘) 浅田委員。
- ○委員(浅田晃弘) とりあえずもう年度内にはしっかりやらないかん事業でございます んで、その辺をちょっと肝に銘じて頑張っていただきたいということをお願いしまして、 私の質問を終わります。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) 相当重複するところも出てきますけれども、今の浅田委員の質問に 対して。ワークショップも大事です。でも、補正でやって、今どきやれないということ

は何の意味もあらへん。これから考えたら3末までで完成したところで、私言いますと、ほとんど費用対効果も上がらない。というのは、今できていなかったら、全国大会の茶香服するときにそんなもんできてないって、そんなばかなことがそんなもん私ら考えられへん。もう今ほんまに完成していたら、ずっとスムーズに行きよるわけです。そんなもん、これすんまへんで済む思ったら違いますよ、本当に。それで、入札も不成立、そんだけ期待したのに。そんなもん名前は言わへんけれども、その先生のそんなもん経験がそんなん甘い。そんなん積算したときの金額とどんだけ開きがあるにしたって、そんだけ開きがあったら入札低い業者もそんなもん近よるわけがあらへん。とにかく新築の場合やったらまだしも改築の場合は、私らも経験あることやから、そんなもん一般競争入札したかてもうかる仕事やったら蜂のごとく寄ってきよる。ところが、もうやりにくい仕事で工期もなかったら、そんなもん来るわけあらへん。せやから、せめてそこで何で指名にしなかったか、それちょっとお答えください。

- ○委員長(垣内秋弘) 野田部長。
- ○建設事業部長(野田泰生) ただいまの指名と一般競争の話でございますけれども、まずはやっぱり基本的には入札の執行方法のほうに従いまして、1,000万円以上の工事につきましては、もう原則一般競争ということがありましたので、先般行いました執行につきましては、それに基づきまして一般競争で行った経過でございます。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) 一般で結果はこうなったけれども、その時点では自信はありましたか。
- ○委員長(垣内秋弘) 野田部長。
- ○建設事業部長(野田泰生) 私個人的になるかもしれませんけれども、基本的には落札 したいと、してほしいという思いで当日臨んでおりました。基本的には、今回確かに改 修工事ということで、設計書の中身がやはり、土木工事のような場合でしたら一般的に はもう歩掛かりに基づいて、建設物価版に基づきまして、もうほとんど共通の積算がで きる事情がありますけれども、今回の建築につきましては、やはり設計書を構築する中 で見積書に頼る部分が多様にありましたので、その見積書のとり方一つでやはりこちら の積算している考え方と、入札される、落とされる方の考え方の見積もりがとるところ が違えば、もちろん出てくる単価も違いますので、正直なところその辺がありましたの で、町の考え方どおりの見積もりが徴集できているかどうかという不安がありましたの で、当日は正直なところ落札を願っているような状況でございました。でも、結果とし

ましてはやはり不調ということとなっておりました。

- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) もちろん結果がそうであったから、私もここで強いことを言うわけではないですけれども、とにかく改修工事ということは見積もりのときに、入札に臨む業者はその塗装なら塗装なり、3業者から見積もりとると物すごく差があって、その差があるときに入札に挑むものは少ない金額でいくとそれはもう利益につながらない。やはりある程度高い数字でいくのがそれはもう妥当やから、それで高くなるんです。ただ、ある教授ですか、先生ですか、知識がどんだけあるんかそれはわかりませんけれども、相当偉い人やと思います。でも、その先生の数字が合っていれば落ちているはずです、そうでしょう。それはやはりもうちょっとしかるべき考え方でやってもらわないと、今後ですよ。

これ今急いで落札していただいて、10、11、12、1月これ4カ月あります。この工事、4カ月やったらやれへんことあらへん。1月、正月休みも落としてもらってからちょっとお願いして、3日間だけ休んでまたすぐやってくれと、1月の末には絶対できますよ、これ。先にそんな条件出すと、みんな一般入札、競争入札、何したって来てくれないけれども、落としてからでもそれはお願いしてそれはやってもらわないと、そんなもん3月末ですねんなんて言うてもらったら、それ困ります。それは1月末までに、2月の頭ぐらい、25日でしたかね、予定、茶香服。それに用意して、確実にもうそれは、できるだけそんなんもうやってもらわないと。でなかったら、そんなん格好つかしませんよ。それだけは、もう強くお願いします。やれんことあらしません、そんなん。ちょっと答弁ください。

- ○委員長(垣内秋弘) 野田部長。
- ○建設事業部長(野田泰生) まずは、本当に一日でも早く契約に結びつけまして、あとはもう副議長ご意見のとおり、一日でも早く、2月末の間に合うような努力いたしますので。結果といたしましては、非常に厳しい工期となる中でございますけれども、その辺は努力してまいりますので、ご理解賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) やれるはずです、やってください。終わります。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかにございませんか。松本副委員長。
- ○副委員長(松本健治) この事業の先ほどからのあれつながっているんですけれども、

やっぱりこういうお茶の京都、それから宇治田原の中で観光の機運が高まっているときなんで、非常にそういう意味での期待感は一方あったわけですけれども、我々この議会の中で、こういう事業の場合の審査の対応をしなきゃならん。これがこの時点で、今議会始まっているわけですから、現実この対応は非常に厳しい状況になっているというふうに思うわけです。

もともと出されている締結の内容ですけれども、我々のこの議会でもかなり無理を強いられるような状況であったことは事実でありますから、ましてこういう入札不調になってどうすんのかというのを非常に議会としては、やっぱりこういう運営に当たって、順番にいろいろ対応しているわけです。それやっぱり非常に無理を強いられるようなことになりますんで、これはちょっと出されること自体、非常に無理があったなという感じがします。ですから、こういう議会運営の中で、ルールを外したような形は、我々できないわけですから、今後とも注意していただきたいと思いますし、この内容についても余り逸脱した内容は我々できませんから、それは肝に銘じて対応していただきたいなと思います。以上です。何か意見がありましたら。

- ○委員長(垣内秋弘) 野田部長。
- ○建設事業部長(野田泰生) ご指摘のとおりです。本当に無理なスケジュールを感じているところはございますので、本当にこれからはしっかりとスケジュール、執行計画を持つ中で、これからは事業には取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかにございませんか。谷口委員。
- ○委員(谷口重和) 1点だけ、ちょっと忘れていましたんで。 こういうことがあったら、即議会に報告してください。後になると、こっちもやっぱり考え方もあるし、即議会のほうに報告してください。以上です。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) これで、所管事項報告を終了いたします。

次に、日程第5、その他を議題といたします。

何かございましたら、挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) ないようでございます。当局から何かございますか。

(「ございません」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 事務局からは。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 特にないようでございますので、日程第5、その他について終了 いたします。

本日は、付託議案3件、また所管事項報告の審査が終了いたしました。無事に審査を 終了できましたことにお礼を申し上げます。

また、町当局におかれましても、詳細な説明資料作成等、ご苦労さまでございました。 第2四半期も終盤に差しかかり、下半期に入ろうとしておりますので、確実な事業執 行に努めていただきますよう、強く求めておきます。

また、委員会所管にかかわります重要事項、懸案事項の報告につきましては、今後に おいても遺漏のないよう、重ねて要望しておきます。

10月の閉会中の委員会においては、第3四半期の執行状況の報告を願う予定といたしております。10月24日午前10時から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さんでございました。

閉 会 午前11時17分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 垣 内 秋 弘